

平成20年度 均等・両立推進企業表彰 ファミリー・フレンドリー部門 企業表彰

「広島労働局長優良賞」(平成20年10月現在)

<株式会社福屋>

所在地: 広島県広島市/業種: 小売業(百貨店)/従業員数: 1,173 名(うち女性 894 名)

1 取組体制

女性比率が70%以上という人員構成等を背景に、経営上の観点からも女性の活用・戦力化が不可欠であり、当社の販売の主力である女性従業員がそのキャリア形成の過程で出産・育児を理由に離職して行くことが経営上損失になるとの考えから、早い時期から女性従業員の仕事と育児の両立支援に取り組み、次世代育成支援対策推進法の施行と相俟って男性社員も含めた次世代育成支援の取組みへと発展させた。

2 取組内容

- (1) 職場の声を取組みに反映させる目的で平成17年に『福屋次世代委員会』を労使で設立。人事部長及び人事担当者(使用者サイド)、労働組合専従者男性(組合サイド)、子育て中の女性社員(労働者サイド)という構成で、具体的な両立支援策を検討し、取り組んでいる。また、その一環として『時短推進委員会』によるノー残業デーの実施等による働き方の見直しも実施し、社員の仕事と家庭の両立を阻む職場慣行の解消に繋がっている。
- (2) 『福屋次世代委員会』の取組みとして、労働組合が中心となって育児休業取得予定等の社員をも対象にした子育てサークル活動(『キューピーくらぶ』)を実施。育児休業中の会員も含め、会員が子どもを連れ立って参加する交流会などを開催している。また掲示板「キューピーくらぶ情報局」は、会員相互の情報交換の場として活用されている。
- (3) 育児休業中等の情報不足の解消のため、育児休業者に社内報・労働組合機関紙等を送付するほか、『キューピーくらぶ』が発行する育児手引書「福屋の子育て診断書『パパ・ママカルテ』」には、出産から休業、復帰後の両立支援のための各種制度、さらには社会保険、地域の各自治体で利用できる給付金等々の幅広い情報が掲載され、出産、育児を行う社員に配布されている。
- (4) 男性の育児参加に対する管理職等の抵抗感を払拭するため、各所属部長等への説得や、管理職を対象とする研修会等での各種両立支援制度の説明を実施。また、育児休業者が出た際の人員体制の確保のため、他部門が協力する風土の確立を目的とする「ダブルポジション制度」や、役職者の休業の際の仕事の代行を通して能力発揮、人材育成の機会に繋げる趣旨での「代行者制度」を実施し、実質的な両立支援環境の実現に向けた体制が整備されている。

3 取組結果

- (1) 次世代育成支援の取組みにより管理職等社内の男性の育児参加への意識・理解が深まり、

複数の男性社員が育児休業を利用。この実績が当社のその他の取組みと相俟って、「安心して働ける職場」として女性社員の再認識に繋がり、女性社員の定着が促進されている。

(2) 2007年認定事業主として「次世代認定マーク」を取得。これにより当社のイメージアップとなり、新規学卒者の採用等優秀な人材の採用・定着に繋がっている。